

東日本大震災 区内避難者による交流サロン

町屋6丁目 ミニサロンが 開催して 55回を迎えました。

平成23年の3月11日、東日本大震災が発生してから6年が経とうとしています。

荒川社協では、区内に避難された方が自主的に立ち上げた月に一度の集まり、「町屋6丁目ミニサロン」を支援しています。故郷の情報を共有したり、仲間と交流ができるこのサロンが3月には55回目を迎えます。この間、出会いも別れもありました。被災者とボランティアさん等の支援者との絆も深くなりました。東日本大震災による復興支援はまだまだ続いています。



ボランティア登録団体・個人交流会

ボランティアフェスト vol.8

区内でボランティア活動をしている団体や個人が一堂に会し、ボランティア活動がさらに広がるよう、交流や情報交換を行います。ぜひご参加下さい。

2017年3月18日(土)13:30～16:35 (開場13:00)
サンパール 荒川5階 第5・6集会室

対象：ボランティア登録済みまたは予定の団体・個人・NPOなど
定員：100名程度 (申込先着順)
参加費：300円 (交流タイムのみ)

あらかわのボランティア、もっとじゆうに。

基調講演

「これからのボランティア・市民活動」

安藤雄太さん
(元東京ボランティア・市民活動センター副所長、
法政大学現代福祉学部兼任講師)

内容

- あいさつ
- 基調講演
- グループセッション(情報交換)
- ボラセンより連絡
- 交流タイム

申込み 氏名、団体名、連絡先、交流タイム参加有無 をお知らせ下さい。
荒川ボランティアセンター 南千住1-13-20
TEL 03-3802-3338 FAX 03-3802-3831
E-mail vorasen@arakawa-shakyo.or.jp

尾久生活実習所あらかわ希望の家・西尾久西部在宅高齢者通所サービスセンターが 西尾久6丁目福祉避難所設置・運営訓練を実施しました！

1月15日(日)に尾久生活実習所あらかわ希望の家と西尾久西部在宅高齢者通所サービスセンターが合同で西尾久6丁目福祉避難所設置・運営訓練を実施し、区内の障がい者・高齢者施設や官公庁、関係機関など65名の方々の見学がありました。この訓練は、地震が起こってから職員が参集し、避難者を受け入れるまで約3時間に及びました。また、地域の民生委員の方々や地元の町会、高齢者クラブの方々にもご協力頂き、実際に訓練のシナリオの配役にもついて頂きました。

参加者の声を紹介致します。……
「訓練をされたこと自体が大切なことで、これからも訓練を重ねて準備を万全として頂きたい。」「地域の方々が多く参加されていて、防災の意識の高さがうかがえました。」「投光器や発電機などの使い方が生で見られて良かった。」

福祉避難所の設置・運営にはまだまだ課題があります。これからも訓練を重ね、そのような課題を見つけ、対応を検討していきたいと思ひます。



福祉避難所って？

福祉避難所とは、既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障がい者など災害時要避難者が避難するために設置する専用施設で、避難者に配慮したポータブルトイレ、手すりや通路などバリアフリー化が図られた避難所の事です。

荒川区社会福祉協議会では、荒川区との「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」に基づき、災害時要配慮者を対象とした福祉避難所を一時避難所として開設する事となっています。

社協だより 告知 広告 募集

規格 縦4cm×横6～12cm ※紙面都合上変更の場合あり
位置 紙面上で本会が指定した場所とする。
備考 ○「広告取扱い要項」に基づき、広告を掲載する。
○同一の本会会員・企業・団体の広告は社協だより1号につき重複して掲載しない。
○社協だより1号につき最大2件まで広告掲載をする。

掲載料	社協会員団体会員 1回 15,000円
	社協会員特別会員 1回 17,000円
	社協会員正会員 1回 18,000円
	社協会員以外 1回 20,000円